



2022年2月3日

各 位

会社名 富士変速機株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 浩司
(コード番号 6295 名証第2部)
問合せ先 取締役管理部長 蓮井 隆之
(TEL. 058-271-6521)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である立川ブラインド工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他関係会社の商号等

(2021年12月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
立川ブラインド工業株式会社	親会社	55.55	0.00	55.55	株式会社東京証券取引所 市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

当社は、立川ブラインド工業株式会社を親会社とするグループの1社として、減速機関連事業、駐車場装置関連事業、室内外装品関連事業を展開しており、一部減速機を電動ブラインドの部品として親会社へ販売しております。また、可動間仕切等の製造を行い親会社へ販売しております。

立川ブラインド工業株式会社は、当社の議決権の55.55%を所有しております。

親会社との人的関係につきましては、当社の取締役（非常勤）1名が親会社の従業員であります。

(役員の兼務状況)

(2021年12月31日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職
取締役 (非常勤)	江波戸 武信	親会社 立川ブラインド工業株式会社 執行役員 技術本部長

(注) 当社の取締役8名、監査等委員である取締役3名のうち、親会社との兼任役員はおりません。

(就任理由)

職務執行の監督機能を強化し経営の透明性を確保するため、また、取締役会の一層の活性化を図るために就任を要請したものであります。

(出向者の受け入れ状況)

(2021年12月31日現在)

出向者の受け入れはございません。

- (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資金的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等
当社と親会社は資本・人的面で重要な関係にあります。当社の事業活動や経営判断においては独自に意思決定を行っております。
- (3) 親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策
当社は、製造した減速機の一部と可動間仕切等を親会社へ販売しておりますが、その取引は親会社以外の企業との取引条件と同様のものとなっております。当期における親会社への販売高は、当社全体の2.7%であります。
当社は、親会社およびその企業グループ各社との良好な協力関係を継続しながら、当社の企業価値を高めてまいります。親会社の企業グループとは事業が棲み分けされており、積極的な営業活動の展開により、親会社の企業グループ以外の新規顧客開拓等を進めております。
- (4) 親会社等からの一定の独立性の確保の状況
当社は、親会社の企業グループの一員として協力関係を維持しながら事業展開をしておりますが、親会社の企業グループとの事業の棲み分けがなされており、親会社の執行役員が当社の取締役を兼務している状況については、経営判断を妨げるほどのものではなく、当社の業務執行は常勤取締役を中心に独自の経営判断の下で行われており、上場企業としての独立性が確保されていると認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

2021年12月期（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

会社等の名称	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
立川ブラインド工業株式会社	製品の販売等	減速機、可動間仕切等の販売	193,499	電子記録債権及び売掛金	100,159
		保守点検工事の請負	678	電子記録債権	248

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 製品の販売価格は、総原価及び競合品の価格等を総合的に勘案し、価格交渉の上、決定しております。なお、決済条件は手形であります。
- 保守点検価格は各物件毎の仕様に基づき、保守点検原価をもとに、価格交渉の上、決定しております。なお、決済条件は手形であります。
- 工事の請負金額は、各物件毎に仕様に基づき積算された見積原価をもとに、折衝の上、決定しております。なお、決済条件は現金及び手形であります。

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と親会社との取引につきましては、一般の取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、その金額の多寡に関わらず、取引内容及び条件の妥当性について、少数株主の利益を害することのないように適切に対応しております。

また、当該取引状況については、独立社外取締役を中心に構成するグループ会社取引検証委員会を設置し、審議することで、その妥当性を担保しております。

以上